

令和4年度(2022年度)北海道・札幌市公立学校
教員採用候補者選考検査実施要領
(北海道採用希望者向け)

北海道教育委員会

出願受付期間 令和3年(2021年)4月21日(水)～5月14日(金)

※ エントリーシートの送信期限は、令和3年(2021年)5月14日(金)17時(17時までに正常に受信したもののみ有効)です。

締切直前は、サーバーが混み合い送信に時間がかかる場合があります。

また、使用するパソコンや通信回線による障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※ 書類(エントリーシート、願書、添付書類)の提出期限は、令和3年(2021年)5月14日(金)(消印有効)です。必ず、簡易書留で郵送してください。持参提出は受け付けません。

出願方法 本検査は、①Webエントリー、②書類郵送の2つの手続きを行わないと出願完了とならないので、御注意ください。

①Webエントリー

北海道教育委員会Webサイト内の「教職員局教職員課のホームページ」からエントリーサイトにアクセスして、エントリーシートに必要情報を入力し、送信してください。

②書類郵送

- ・書類(願書)をエントリーサイトからダウンロードしてください。
- ・送信したエントリーシート、ダウンロードした願書等をプリントアウトし、所定の事項を自筆で記入の上、添付書類とともに、簡易書留で郵送してください。

※ 書類の準備には時間を要するので、御注意ください。

※ 札幌市での採用希望者は、こちらで出願できません。札幌市ホームページで出願方法を確認してください。

第1次検査 令和3年(2021年)6月27日(日)

第2次検査 令和3年(2021年)8月28日(土)、29日(日)

◎ 受検地及び受検区分によって出願書類の提出先が異なりますので御注意ください。

第2次検査は第1次検査に合格した者のほか、スポーツ・芸術特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考及び期限付教員特別選考の受検者並びに第1次検査を免除された者に対して実施します。

- ・今後の新型コロナウイルス感染症まん延の状況などによっては、検査を延期又は中止或いは受検地などを変更する場合があります。
- ・重複出願(Webエントリーのやり直しを除く。)をした場合には全ての出願が無効となりますので、御注意ください。

1 目的

この実施要領による検査は、令和4年度(2022年度)の北海道公立学校教員採用候補者を選考するために行うものです。

2 選考区分、受検区分及び受検資格等

(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当する者は、受検できません。

【欠格条項】

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

(※禁固以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで(10年間)は教員等になることができません。ただし、執行猶予のついた刑については、執行猶予を取消されることなくその期間を経過することで教員等となる資格を回復します。)

イ 教育職員免許状失効又は取上げの処分を受け、当該失効又は処分の日から3年を経過しない者

ウ 当該地方公共団体において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条及び第2条に規定する職員（県費負担教職員）を志願する場合にあっては、北海道教育委員会により懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者を含む。）

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了者

(2) 昭和37年(1962年)4月2日以降に生まれた者で、それぞれ次に掲げる選考区分・受検区分に応じ、受検資格を満たすものが受検できます。

なお、教育職員免許状取得者については、令和4年(2022年)3月31日までに取得見込みの者を含みます。

| 選考区分 | 受検区分 | 受検資格 | 募集する教科（科目） ・留意事項 | 採用 予定数 |
|------|------------|---|---|------------------|
| 一般選考 | 小学校 教諭 | 小学校教諭の普通免許状取得者 | | 400名程度 |
| | 中学校 教諭 | 受検教科（科目）の中学校教諭の普通免許状取得者 | 教科（科目）： 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 | 150名程度 |
| | 高等学校 教諭 | 受検教科（科目）の高等学校教諭の普通免許状取得者 ※「情報」を受検する者は、「情報」に加え、高等学校教諭で募集する教科（科目）のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。 | 教科（科目）： 国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、音楽、保健体育、家庭、情報、農業（生産・環境）、工業（機械・電気（電子を含む。）・建築・土木・工業化学）、商業、英語、看護、水産、福祉 | 150名程度 札幌市若干名 |
| | 小学部 | 小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 | | 30名程度 |
| | 幼稚部 | 幼稚園教諭、特別支援学校（盲学校、聾学校、又は養護学校）教諭及び小学校教諭の普通免許状取得者 | 特別支援学校教諭小学部の区分で受検し、採用候補者名簿に登録となり、採用調整の希望のある者の中から、特別支援学校教諭幼稚部に採用します。 | |
| | 中学部 | 受検教科（科目）の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 | 教科（科目）： 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 | 30名程度 |
| | 高等 | 受検教科（科目）の高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 ※「情報」を受検する者 | 教科（科目）： 国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、音楽、保健体育、家庭、情報、農業（生産・環境）、工業（機械・電気（電子を含む。）・建築・土木・工業化学）、商業、英語、看護、水産、福祉 | 30名程度 |

| | 部 | は、「情報」に加え、特別支援学校教諭高等部で募集する教科（科目）のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。 | 生物・地学)、音楽、保健体育、家庭、情報、農業(生産)、工業(機械・電気(電子を含む。))、商業、英語、福祉 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------------|---|--|--------------------------------------|------|------|------|------|---|---|---|------|---|---|---|------------------|
| | (肢体不自由) | 特別支援学校(養護学校)自立活動教諭1種免許状(肢体不自由教育)取得者 | | 1名程度 | | | | | | | | | | | | |
| | 養護教諭 | 養護教諭の普通免許状取得者 | | 40名程度 | | | | | | | | | | | | |
| | 栄養教諭 | 栄養教諭の普通免許状取得者 | | 10名程度 | | | | | | | | | | | | |
| 一般選考 (地域枠) | 小学校教諭及び中学校教諭 | 小学校教諭又は中学校教諭(国語、社会、数学、理科又は英語)の普通免許状取得者で、日高、宗谷、オホーツク又は根室管内のいずれかに限って勤務できる者 ※原則として採用後4年間は、上記以外の管内で勤務することとなります。 | 他の選考区分との併願はできません。 出願時に地域に根ざした教育に対する意欲・情熱や志望動機等についてのレポートを提出することを要件として、第1次検査における教養検査を免除するほかは、一般選考の受検者と同様に実施します。 | 小学校 15名程度 中学校 各教科 2~3名程度 | | | | | | | | | | | | |
| 障がい者特別選考 | 一般選考と同様 | 一般選考で定める各受検区分の教育職員免許状取得者で次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者 ・身体障害者手帳 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 | 他の選考区分との併願はできません。 第1次検査及び第2次検査は一般選考の受検者と同様に実施しますが、申出により、障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除します。 点字、拡大文字、手話通訳等による受検を希望する者は、願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に記入するとともに、身体障害者手帳等の写しを出願時に提出してください。 ○過去の出願・登録状況 (北海道分) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr></thead><tbody><tr><td>出願者数</td><td>7</td><td>7</td><td>3</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr></tbody></table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | 7 | 7 | 3 | 登録者数 | 2 | 2 | 1 | 一般選考の採用予定数に含みます。 |
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | 7 | 7 | 3 | | | | | | | | | | | | | |
| 登録者数 | 2 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | |

| スポーツ ・芸術 特別選考 | <p>一般選考で定める各受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。）の教育職員免許状取得者で次に掲げるスポーツや芸術等の分野において秀でた技能・実績を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの分野において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者 ・音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者 ・その他上記に準ずる程度の顕著な活動経験又は技能を有する者で、その経験等が児童生徒への教育効果の面で特に期待できるもの <p>※同一人につき出願は3回を限度とします。</p> | <p>他の選考区分との併願はできません。ただし、出願者のうち、スポーツ・芸術特別選考の対象者とならなかったものは、一般選考で受検することができます。</p> <p>出願書類により対象者を決定し、第1次検査を免除します。第2次検査は一般選考の受検者と同様に実施しますが、技能・実績の内容に密接に関連する実技検査については免除します。</p> <p>○過去の出願・登録状況 (北海道分)</p> <table border="1" data-bbox="906 743 1235 968"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願者数</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | 2 | 3 | 3 | 登録者数 | 1 | 3 | 0 | 一般選考の採用予定数に含みます。 |
|---------------------|--|---|------|------|------|------|------|---|---|---|------|---|---|---|------------------|
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | 2 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | |
| 登録者数 | 1 | 3 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 工業・水産 特別選考 | <p>高等学校教諭 工業及び水産</p> <p>1 工業（電気通信） 高等学校教諭の普通免許状（工業）取得者で、第1級又は第2級総合無線通信士の免許を取得しているもの ※水産に関する学科を設置する高等学校に採用予定 2 水産（商船） (1) 高等学校教諭の普通免許状（商船）取得者で、1級、2級又は3級海技士（航海又は機関）の免許を取得しているもの (2) 高等学校教諭の普通免許状（商船）取得者で、3級海技士（航海又は機関）の船舶職員養成施設の課程を令和4年(2022年)3月31日までに修了したもの（修了見込みのものも含む。）</p> | <p>他の選考区分との併願はできません。</p> <p>証明機関の発行する資格証明書（開封無効）、資格を証明できる書類の写し又は課程修了見込証明書により受検資格を確認し、第1次検査の専門検査（I）を免除します。</p> <p>○過去の出願・登録状況</p> <table border="1" data-bbox="906 1545 1235 1769"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願者数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | 0 | 0 | 0 | 登録者数 | 0 | 0 | 0 | 一般選考の採用予定数に含みます。 |
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 登録者数 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---------------|---|---|------------|
| 高等学校 教諭 工業 | <p>許状を有しない者で、次のいずれかの条件に該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1級建築士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 2 技術士（機械部門、電気電子部門、建設部門、化学部門）の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 3 技術士補（機械部門、電気電子部門、建設部門、化学部門）の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が8年以上 | <p>はできません。</p> <p>証明機関の発行する資格（技能）証明書及び実務経験に係る職歴証明書等により受検資格を確認し、第1次検査の専門検査（英語の場合は、第2次検査の実技検査を含む。）を免除します。</p> <p>登録後は、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得することが必要です。</p> <p>受検資格に記載のほか、次の全ての条件に該当する者が出願できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 2 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第1項各号のいずれにも該当しない者 <p>※特別免許状は、様々な分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教員として迎え入れることにより、学校教育の多様性への対応や活性化を図ることを目的とし、北海道教育委員会が授与するものであり、北海道においてのみ効力を有します。</p> | 1~2名 程度 |
| 高等学校 教諭 商業 | <p>高等学校教諭 商業の免許状を有しない者で、実務の指導的な立場にあり、かつ、次のいずれかの条件に該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流通ビジネス分野 <ol style="list-style-type: none"> (1) 金融機関等における金融業務、証券業務又は外国為替業務の実務経験が10年以上 (2) 商品開発、マーケティング又はイベントの企画・立案の実務経験が10年以上 2 國際経済分野 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国内外における外国语を用いて行う商取引業務の実務経験が10年以上 (2) 企業等における法律業務の実務経験が10年以上 3 簿記会計分野 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公認会計士又は税理士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 (2) 会計業務の実務経験が10年以上 4 経営情報分野 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報処理技術者試験（ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験を除く。）に合格し、かつ、合格後の実務経験が3年以上 | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| | | (2) コンピュータ業務の実務経験が10年以上 |
| 社会人 特別選考 | 高等学校 教諭 英 語 | <p>高等学校教諭 英語の免許状を有しない者で、次のいずれかの条件に該当し、かつ、通訳業務の実務経験が10年以上のもの</p> <p>1 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会主催) 1級取得者</p> <p>2 TOEFL iBT (米国非営利教育団体 Educational Testing Service主催)95点以上取得者 (令和元年(2019年) 6月28日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。)</p> <p>3 TOEIC L&R／TOEIC S&W(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催)1845点以上取得者 (令和元年(2019年) 6月28日以降に公開テスト(国外で受検した場合も同様とする。)を受検した者に限る。) ※TOEIC L&R／TOEIC S&Wについては、TOEIC S &Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。</p> |
| | 高等学校 教諭 看 護 | 高等学校教諭 看護の免許状を有しない者で、看護師免許証を所有し、かつ、看護師、保健師又は助産師として3年以上業務に従事したもの |
| | 高等学校 教諭 水 産 | <p>高等学校教諭 水産の免許状を有しない者で、次のいずれかの条件に該当するもの</p> <p>1 1級舶用機関整備士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上</p> <p>2 4級海技士（航海又は機関）の免許を所有し、かつ、免許取得後の実務経験が10年以上</p> <p>3 北海道漁業士（青年漁業士又は指導漁業士）の資格を所有し、かつ、資</p> |

| | | <p>格取得後の実務経験が10年以上</p> <p>4 水産、商船又は工業（電気通信）の学位を所有し、かつ、学位取得後の関連業務経験が10年以上</p> <p>5 漁協、水産加工会社、水産試験所等の勤務者で、上記1～4と同等程度の技能等を有し、かつ、実務経験が10年以上</p> | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------------------|---|--|----|------|------|------|------|---|---|----|----|---|---|----|
| | 高等学校 教諭 福祉 | 高等学校教諭 福祉の免許状を有しない者で、看護師免許証を所有し、かつ、看護師、保健師又は助産師として5年以上業務に従事したもの | | | | | | | | | | | | | |
| | 特別支援学校教諭 自立活動（肢体不自由教育） | 特別支援学校教諭 自立活動（肢体不自由教育）の免許状を有しない者で、理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上のもの | | | | | | | | | | | | | |
| 現職教員 特別選考 | 一般選考 と同様 | <p>北海道及び北海道内の市町村以外の者が設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に現に勤務する者で、令和4年(2022年)3月31日の時点において、出願しようとする受検区分における正規教員としての勤務が引き続き3年以上となるもの</p> | <p>他の選考区分との併願はできません。</p> <p>勤務校の発行する職歴証明書により受検資格を確認し、第1次検査を免除します。</p> <p>義務教育学校における教職経験は、小学校又は中学校における教職経験として、中等教育学校における教職経験は、中学校又は高等学校における教職経験として申請できます。</p> <p>※正規教員とは、任用期限が無く、北海道における常勤の学校職員と同等の勤務形態（勤務時間は1週間当たり38時間45分を基本とする。）の者をいいます。</p> <p>○過去の出願・登録状況 (北海道分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願者数</td><td>—</td><td>—</td><td>44</td></tr> <tr> <td>登録</td><td>—</td><td>—</td><td>23</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | — | — | 44 | 登録 | — | — | 23 |
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | — | — | 44 | | | | | | | | | | | | |
| 登録 | — | — | 23 | | | | | | | | | | | | |

| | | | 者数 | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-------------|--|--|----|------|------|------|------|-----|-----|-----|------------------|---|---|---|------------------|
| 登録辞退者等 特別選考 | 一般選考 と同様 | <p>平成30年度(2018年度)から令和2年度（2020年度）の3年間に実施した北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の採用候補者名簿（北海道分）に登録された者のうち、登録又は採用を辞退したもの</p> <p>※登録時と同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）及び採用希望区分（北海道採用希望）に限ります。</p> <p>※必要な免許状を取得できなかった場合や、正当な理由が無く勤務地を限定した場合、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合などにより、採用候補者名簿から削除された者は除きます。</p> | <p>他の選考区分との併願はできません。</p> <p>採用候補者名簿への登録状況等を確認し、第1次検査及び第2次検査の適性検査、教科等指導法検査、実技検査を免除します。</p> <p>登録辞退者等特別選考に出願できるのは、一度の採用候補者名簿の登録につき一回のみです。</p> <p>○過去の出願・登録状況 (北海道分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願者数</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | — | — | 6 | 登録者数 | — | — | 1 | 一般選考の採用予定数に含みます。 |
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | — | — | 6 | | | | | | | | | | | | | |
| 登録者数 | — | — | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 期限付教員 特別選考 | 一般選考 と同様 | <p>北海道教育委員会又は北海道内の市町村教育委員会（札幌市を除く。）に期限を付されて任用され、北海道内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務実績がある者（期限付教員、産休代替教員又は育児休業代替教員をいう。）で、次のいずれにも該当するもの。</p> <p>1 平成30年(2018年) 4月 1 日から令和 3 年(2021年) 3 月 31 日までに24月（1日でも勤務した月は1月とみなす。以下同じ。）以上の勤務実績がある者</p> <p>2 令和 3 年(2021年) 4 月 1 日から令和 3 年(2021年) 5 月 31 日までに 1 月以上の勤務実績がある者</p> | <p>他の選考区分にも出願する者も、この検査に併せて出願することができますが、この検査と他の選考区分を併願している者が他の選考区分において採用候補者名簿に登録されたときは、以後この検査を受検する資格を失います。</p> <p>北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者については、勤務校の発行する職歴証明書により受検資格を確認します。</p> <p>※期限付教員とは、北海道における常勤の学校職員と同等の勤務形態（勤務時間は1週間当たり38時間45分を基本とする。）で勤務する者で、任用期限のあるものをいいます。</p> <p>○過去の出願・登録状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願者数</td><td>436</td><td>190</td><td>188</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 出願者数 | 436 | 190 | 188 | 一般選考の採用予定数に含みます。 | | | | |
| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | | |
| 出願者数 | 436 | 190 | 188 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|------|-----|-----|----|
| 登録者数 | 194 | 102 | 71 |
|------|-----|-----|----|

- (注) 1 採用予定数は本要領作成時点のものであり、変更することがあります。
- 2 高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の「情報」で出願する者は、採用後、「情報」を主に担当しますが、「情報」以外の所有免許状の授業を担当することがあります。
- 3 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- 4 「特別支援学校」とは、学校教育法の改正により、障がい種別を超えて一本化された盲・聾・養護学校の総称です。
- (1) 「特別支援学校（盲学校）教諭の普通免許状」とは、視覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。
- (2) 「特別支援学校（聾学校）教諭の普通免許状」とは、聴覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。
- (3) 「特別支援学校（養護学校）教諭の普通免許状」とは、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。
- 5 次に掲げる者は、この検査を受けなければなりません。
- (1) 北海道教育委員会又は札幌市教育委員会の任命を受けた者で、次のいずれかに該当するもの
- ア 教員（教諭、養護教諭又は栄養教諭）以外の職にある者（実習助手、寄宿舎指導員、事務職員等）で、教員となることを希望するもの
- イ 養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する者
- ウ 教諭又は栄養教諭で、養護教諭となることを希望する者
- エ 教諭又は養護教諭で、栄養教諭となることを希望する者
- (2) 私立学校、道外の国立大学法人の設置する学校又は道外の公立学校の教員で、北海道の公立学校教員を希望する者
- 6 北海道教育委員会又は札幌市教育委員会の任命を受けた教員が、この検査を同じ職種で受検することはできません。
- 7 選考区分の併願
- 出願は、1種類の選考区分の選択とし、出願後の選考区分の変更は認めません。ただし、次の場合に限り選考区分の併願を認めます。

| 併願する選考区分 出願する選考区分 | 一般選考 | 特別選考 | | | | | | 併願要件 | |
|----------------------|---------|------|------|---------|-------|-----|------|-------|--|
| | | 地域枠 | 障がい者 | スポーツ・芸術 | 工業・水産 | 社会人 | 現職教員 | 登録辞退者 | |
| 一般選考 | 一般 | — | × | × | × | × | × | × | ※併願可能な選考区分の組合せ (1)一般選考と期限付教員 (2)地域枠と期限付教員 (3)障がい者と期限付教員 (4)スポーツ・芸術と期限付教員 (5)工業・水産と期限付教員 (6)社会人と期限付教員 (7)登録辞退者と期限付教員 |
| 特別選考 | 地域枠 | × | — | × | × | × | × | × | |
| | 障がい者 | × | × | — | × | × | × | × | |
| | スポーツ・芸術 | × | × | × | — | × | × | × | |
| | 工業・水産 | × | × | × | × | — | × | × | |
| | 社会人 | × | × | × | × | × | — | × | |
| | 現職教員 | × | × | × | × | × | × | — | |
| | 登録辞退者 | × | × | × | × | × | × | — | |
| 期限付教員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |

8 受検区分の併願

出願は、1種類の教科(科目)の選択とし、出願後の受検区分の変更は認めません。ただし、次の場合に限り併願を認めます。

| 併願できる受検区分の組合せ | 併願要件 | 備考 |
|---------------|------|----------------|
| 小学校教諭と特別支援学校教 | | ・併願を希望する場合は、エン |

| | | |
|---|--|---|
| 諭小学部 中学校教諭と特別支援学校教諭 中学部 (同一教科(科目)に限る。) | ・特別支援学校 (盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状を所有していること(令和4年(2022年)3月31日までの取得見込みを含む。)。 | トリーシートに入力の上、願書に第1希望及び第2希望を明記すること。 ・併願を希望する場合は、第1次検査で「専門検査(II)」を受検すること。 ・一般選考(地域枠)及び各特別選考(期限付教員特別選考を除く。)の受検者は併願できません。 ・期限付特別選考受検者が一般選考(地域枠を除く。)を併願する場合のみ、併願を認めます。 |
| 高等学校教諭と特別支援学校教諭 高等部 (同一教科(科目)に限る。) | | |

9 小学校又は中学校の特別支援学級の担当を希望する者は、小学校教諭又は中学校教諭の受検区分で受検してください(願書の「希望事項」欄にその旨を記載してください。)。

10 高等学校教諭又は特別支援学校教諭高等部を受検する者で、地理歴史、公民、理科又は工業の教科を受検するものは、希望する科目を選択してください。

11 高等学校教諭を受検する者で、農業の教科を受検するものは、希望する科目を選択してください。

12 特別支援学校教諭幼稚部は小学部の受検区分による選考となり、幼稚部のみの選考はありません。

3 検査の内訳及び内容

| 区分 | 第1次検査 | 選考区分 | | | | | | | | 第1検査免除者注5 | 内容 | |
|------------------------------|---------|------|---------|------|---------|---------|--------|------|-------|-----------|--|--|
| | | 一般選考 | 特別選考 | | | | | | | | | |
| | | | 地域枠 | 障がい者 | 障がい者・芸術 | スポーツ・水産 | 工業・社会人 | 現職教員 | 登録辞退者 | 期限付教員 | | |
| 教養検査 (一般・教職) (マークシート式) | ○ 注1 | ○ | 免除 | ○ | ○ | 免除 | 免除 | 免除 | 免除 | 免除 | ・一般は自然科学、社会科学及び人文科学について、教職は学校教育関係の法規や教育原理、教育心理、道徳教育等について、教員として必要な知識や理解をみる。 | |
| 専門検査(I) (マークシート式) | ○ | ○ | ○ | 免除 | ○ 注2 | ○ 注2 | 免除 | 免除 | 免除 | 免除 | ・受検する学校の種類及び教科(科目)並びに養護教諭並びに栄養教諭それぞれに応じた専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 ・特別支援学校教諭については、小学校、中学校、高等学校教科別及び自立活動(肢体不自由)の専門的な知識や理解をみる。 | |
| 専門検査(II) (マークシート式) | ○ 注4 | - | ○ 注4 | 免除 | - | ○ 注3 | 免除 | 免除 | 免除 | 免除 | ・特別支援学校教育の全般にわたる基礎的な知識や理解をみる。 | |
| 適性検査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 免除 | ○ | ○ | ・質問紙法による性格検査を行う。 | |
| 論文検査 | - | - | - | - | - | ○ | - | - | - | - | ・800字以内 | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|---|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 第2次検査 | 教科等指導法 (記述式) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | - | <input type="radio"/> | 免除 | - | <input type="radio"/> | ・受検する学校の種類及び教科(科目)並びに養護教諭並びに栄養教諭それぞれに応じた指導法についての理解をみる。 |
| | 面接Ⅰ | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | ・教員としての使命感や倫理観等をみる。 |
| | 面接Ⅱ | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |
| | 小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部 | リスニング検査 | ・英語による会話や説明を聞き取り、適切な解答を選択する。 | | | | | | | | | |
| | | | ・ピアノ演奏 小学校歌唱共通教材の中から検査時に示された曲の主旋律に簡単な伴奏を付けて歌いながら演奏する（楽譜の持参可。ただし、コピーしたもので、著作権を侵害するものは不可。） | | | | | | | | | |
| | | 音楽 | (中止) | | | | | | | | | |
| | 実技検査 | 体育 | (中止) | | | | | | | | | |
| | | 保健体育 (中学校教諭、 高等学校教諭、 及び特別支援学校教諭中学部・ 高等部) | (中止) | | | | | | | | | |
| | | 音楽 (中学校教諭、 高等学校教諭、 及び特別支援学校教諭中学部・ 高等部) | <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ演奏 中学校の歌唱教材程度の曲を、検査時に示された調に移調し簡単な伴奏を付けて演奏する。 ・視唱 16小節程度の旋律を初見視唱する。 | | | | | | | | | |
| | 英語 (中学校教諭、 高等学校教諭、 及び特別支援学校教諭中学部・ 高等部) | <ul style="list-style-type: none"> ・日常的なことの自由会話と英文を読み、内容について答える。 | | | | | | | | | | |
| 第3次検査 | 学習指導案作成検査（記述式） (期限付教員特別選考受検者のみ) | | | | | | | | | | ・受検する学校の種類及び教科(科目)並びに養護教諭並びに栄養教諭それぞれに応じた指導法についての理解をみる。 | |

(注) 1 一般選考（地域枠）受検者は、出願時におけるレポートの提出を要件として「教養検査」を免除します。

- 2 工業・水産特別選考受検者及び社会人特別選考受検者で資格（技能）証明書、実務経験に係る職歴証明書等により受検資格の確認を受けたものは、「専門検査（I）」を免除します。
 - 3 社会人特別選考（特別支援学校自立活動）受検者で上記2の確認を受けたものは、「専門検査（I）」のほか、「専門検査（II）」を免除します。
 - 4 受検区分が特別支援学校教諭の者（併願者で第2希望の受検区分が特別支援学校教諭の者を含む。）は、「専門検査（II）」の受検が必要です。
 - 5 令和4年度(2022年度)教員採用候補者選考検査の第1次検査を免除する旨、前年度の選考検査結果の通知時に北海道教育委員会から通知があった者（以下「第1次検査免除者」という。）は、同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）及び採用希望区分（北海道採用希望）で受検する場合に限り、第1次検査を免除します。

除の措置を受けることができます（「8 出願の手続」参照のこと。）。

免除を申請する場合は、資格等による免除申請書を記入の上、提出書類とともに添付書類として提出してください。

なお、提出書類に掲げる教育職員免許状取得見込証明書、課程修了見込証明書及び資格を証明する書類の写しにより免除を申請した検査が免除となり、令和4年(2022年)

3月31日までに当該免許状等の取得や資格を証明する書類の確認ができなかつた場合は、受検すべき検査が未受検となることから、採用候補者名簿の登録を取り消します。

【一般選考・特別選考共通】

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 | 免除となる検査 |
|-----------------------------------|--|--|------------------|
| 小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許状（中学校又は高等学校の英語） ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）準1級以上取得者 ・TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service主催）72点以上取得者（令和元年(2019年) 6月28日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。） ・TOEIC L&R／TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1560点以上取得者（令和元年(2019年) 6月28日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） ※TOEIC L&R／TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。 | 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）又は取得見込証明書 資格証明書（開封無効）又は資格を確認できる書類の原本若しくは写し ※写しを提出した者は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 | リスニング検査 |
| 英語（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部） | <ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）1級取得者 ・TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service主催）95点以上取得者（令和元年(2019年) 6月28日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。） ・TOEIC L&R／TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1845点以上取得者（令和元年(2019年) 6月28日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） ※TOEIC L&R／TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。 | 資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し ※写しを提出 | 専門検査（I）及実技検査（英語） |

| | | |
|-------------------------|---|--|
| 工業（高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部） | <ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者 | した者は 第1次検査 時に当該書類の原本を持参し係員の確認を受けてください。 |
| 商業（高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部） | <ul style="list-style-type: none"> 日商簿記検定(日本商工会議所主催) 1級合格者又は全経簿記検定(公益社団法人全国経理学校協会主催)上級合格者 税理士試験の財務諸表論又は簿記論の科目合格者 公認会計士又は税理士の資格取得者 情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者 | 専門検査（I） |
| 水産（高等学校教諭） | <ul style="list-style-type: none"> 1級、2級又は3級海技士（航海又は機関）の免許を取得している者 3級海技士（航海又は機関）の船舶職員養成施設の課程を令和4年（2022年）3月31日までに修了したもの（修了見込みのものも含む。） | 資格証明書 (開封無効) 又は資格を証明できる書類の原本 若しくは写し又は課程修了見込証明書 ※写しを提出した者は 第1次検査時に当該書類の原本を持参し係員の確認を受けてください。 |

【期限付特別選考受検者のみを対象とする免除措置】

次の受検区分・教科（科目）を受検する者で、「免除の要件」欄に掲げる要件に該当する者については、申請により実技検査を免除します。ただし、一般選考を併願する場合は実技検査の受検が必要です。

| 受検区分・教科（科目） | 免 除 の 要 件 | 免除となる検査 |
|---------------------------------|--|---------|
| 小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部 音楽 | | |
| （中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部） | <ul style="list-style-type: none"> 直近の過去3年間（平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）まで）に実施した北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査において採用希望区分を「北海道」として受検しており、その実技検査の判定結果が一定水準以上であること。 | 実技検査 |
| 英語 （中学校教諭、 | | |

(2) スポーツ・芸術特別選考対象者及び社会人特別選考対象者（高校・英語）は、技能・実績等の内容に密接に関連する実技検査を免除します。免除する実技検査は第2次検査受検票でお知らせします。

5 第1次検査の加点

次の受検区分・教科（科目）を受検する者で、それぞれの「資格等の内容」に掲げるいずれかの資格等を有するものは、申請により、第1次検査の総合点（満点：教養検査40点、専門検査I 100点、専門検査II 100点）に加点します。ただし、加点の上限は合計で10点とします（「8 出願の手続」参照のこと。）。

なお、「提出書類」に掲げる教育職員免許状を取得見込証明書で加点を申請し、当該免許状を取得できなかった場合は、免許状の取得に係る加点を行いませんので、採用候補者名簿の登録を取り消す場合があります。

また、期限付教員特別選考については、加点措置はありません（期限付教員特別選考で受検する者が、一般選考及び他の特別選考を併願する場合は一般選考及び他の特別選考（一次検査の全てが免除となる選考区分を除く。）において加点を申請することができます。）。

（1）英語に関する加点（10点）

* 「4 資格等による免除措置」による免除と併せて申請することができます（その場合、提出書類は1部で可。）。

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|-----------------------------------|---|--|
| 小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許状（中学校又は高等学校の英語） ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）準1級以上取得者 ・TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service主催）72点以上取得者（令和元年（2019年）6月28日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。） ・TOEIC L&R／TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1560点以上取得者（令和元年（2019年）6月28日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） <p>※TOEIC L&R／TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。</p> | 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）又は取得見込証明書 資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し ※写しを提出した者は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 |
| 英語（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部） | <ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）1級取得者 ・TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service主催）95点以上取得者（令和元年（2019年）6月28日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。） ・TOEIC L&R／TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1845点以上取得者（令和元年（2019年）6月28日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） | 資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し ※写しを提出した者は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 |

| | |
|--|---|
| | ※TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。 |
|--|---|

(2) 理科、数学に関する加点 (10点)

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許状（中学校、高等学校の理科） ・教育職員免許状（中学校、高等学校の数学） | 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）又は取得見込証明書 |

(3) 海外勤務・留学経験者に関する加点 (10点)

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|--|---|---|
| 小学校教諭、特別支援学校教諭小学部のほか、教科（科目）が英語である中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部 | <ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設等や海外の民間企業等で2年以上の英語を使用した勤務経験のある者 ・海外の大学で2年以上の英語を使用した留学経験のある者 | <p>勤務期間、勤務内容及び英語を使用した勤務であることが明記された証明書</p> <p>留学期間、留学内容及び英語を使用した留学であることが明記された証明書</p> |

(4) 青年海外協力隊派遣に関する加点 (10点)

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|-------------|--|----------------------|
| 全受検区分 | ・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊の隊員として、2年以上の派遣実績を有する者 | 青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書 |

(5) 英語以外の外国語に関する加点 (5点)

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|-------------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許状（中学校又は高等学校の英語以外の外国語） | 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）又は取得見込証明書 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育機関の告示基準（平成28年（2016年）7月22日出入国在留管理庁策定）第1条第13項の規定に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ○大学（短期大学を除く。以下同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者 ○大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者 | 履修証明書及び卒業証明書等 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者 | 単位修得証明書及び卒業証明書等 |
| 全受検区分 | | <p>合格証明書の原本又は写し ※写しを提出した者は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください</p> |

| | | |
|--|---|-----|
| | ○学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修（文化庁に当該研修について届出し受理された日本語教員養成研修実施機関等が実施する研修）であって適當と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者 | さい。 |
|--|---|-----|

(6) 複数免許等所有者に関する加点 (5点)

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|-----------------------|--------------------------|---|
| 中学校教諭 | ・中学校教諭の美術、技術、家庭の教育職員免許状 | 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）又は取得見込証明書 |
| 高等学校教諭 | ・高等学校教諭の書道、情報、福祉の教育職員免許状 | 司書教諭講習修了証書の写し ※第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 |
| 全受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。） | ・学校図書館司書教諭の資格を有する者 | 司書教諭講習修了証書の写し ※第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 |

(注) 1 受検区分・教科(科目)以外に「資格等の内容」にある教科の免許状等を所有（教育職員免許状については取得見込みを含む。）する場合は加点の対象となります。

（例：受検区分・教科(科目)が中学校・社会である受検者で、中学校・美術の免許状を所有している場合は加点対象となります。）

2 複数の対象免許状及び資格を所有していても、当該区分による加点は5点となります。

3 加点を申請した場合、加点の対象となった教科(科目)の授業を担当することがあります。

(7) I C T活用指導力に関する加点 (10点)

※ 「4 資格等による免除措置」による免除と併せて申請することができます(その場合、提出書類は1部で可。)。

| 受検区分・教科(科目) | 資格等の内容 | 提出書類 |
|-----------------------|--|--|
| 全受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。） | ・情報処理技術者試験（独立行政法人情報処理推進機構主催）基本情報技術者試験合格者（第2種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者 | 資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し ※写しを提出した者は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 |

6 検査期日及び日程

(1) 第1次検査 令和3年(2021年) 6月27日(日)

ア 一般選考、障がい者特別選考

| 時間 | 内 容 | 備 考 |
|-------------|-------------|---|
| 9:00～10:00 | 受付（入室） | |
| 10:10～10:20 | 検査上の注意・連絡 | スポーツ・芸術特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考及び期限付教員特別選考の受検者並びに第1次検査免除者を除く。 |
| 10:30～11:30 | 教養検査（一般・教職） | |
| 11:30～11:50 | 休憩 | |
| 12:00～13:00 | 専門検査（I） | |
| 13:00～13:40 | 休憩 | |

| | | |
|---------------|----------|--|
| 13:50 ~ 14:30 | 専門検査（II） | 受検区分が特別支援学校教諭（併願者を含む。）の受検者（選考区分等により免除となる者を除く。） |
|---------------|----------|--|

イ 一般選考（地域枠）

| 時 間 | 内 容 | 備 考 |
|---------------|-----------|--------------|
| 11:20 ~ 11:40 | 受付（入室） | 第1次検査免除者を除く。 |
| 11:40 ~ 11:50 | 検査上の注意・連絡 | |
| 12:00 ~ 13:00 | 専門検査（I） | |

ウ 工業・水産特別選考、社会人特別選考

| 時 間 | 内 容 | 備 考 |
|---------------|-------------|--------------|
| 9:00 ~ 10:00 | 受付（入室） | 第1次検査免除者を除く。 |
| 10:10 ~ 10:20 | 検査上の注意・連絡 | |
| 10:30 ~ 11:30 | 教養検査（一般・教職） | |

(2) 第2次検査

ア 令和3年(2021年) 8月28日(土)

| 時 間 | 内 容 | 備 考 |
|---------------|-----------|--|
| 8:00 ~ 8:40 | 受付（入室） | 第1次検査に合格した者、スポーツ・芸術特別選考、現職教員特別選考及び期限付教員特別選考の受検者並びに第1次検査免除者 ※社会人特別選考受検者は「教科等指導法検査」に代えて「論文検査」を実施 ※登録辞退者等特別選考受検者は「面接検査」のみ実施 |
| 8:40 ~ 9:00 | 検査上の注意・連絡 | |
| 9:00 ~ 9:30 | 適性検査 | |
| 9:50 ~ 10:50 | 教科等指導法検査 | |
| 11:05 ~ 11:20 | リスニング検査 | |
| 11:30 ~ | 面接検査・実技検査 | |

イ 令和3年(2021年) 8月29日(日)

| 時 間 | 内 容 | 備 考 |
|--------|-----------|------------------------------|
| 9:00 ~ | 面接検査・実技検査 | 受検者ごとに別に指定する日時（実技検査は免除者を除く。） |

(3) 第3次検査（期限付特別選考） 令和3年(2021年)11月27日(土)

| 時 間 | 内 容 | 備 考 |
|--------------|-----------|--|
| 8:00 ~ 8:40 | 受付（入室） | 期限付特別選考に出願した者及び期限付特別選考と他の選考区分を併願した者で、他の選考区分で登録とならなかった者のみ受検 |
| 8:40 ~ 9:00 | 検査上の注意・連絡 | |
| 9:00 ~ 10:00 | 学習指導案作成検査 | |

(注) 1 第2次検査の受検日は、原則2日間となります。指定された日程の変更は認めません。

2 出願状況により、日程及び会場を変更する場合があります。

(4) 遅刻・欠席の取扱い

ア 遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。

イ 検査を欠席した場合は、以降の検査は受検できません。

(5) その他

ア 第2次検査は、第1次検査に合格した者、スポーツ・芸術特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考及び期限付教員特別選考の受検者並びに第1次検査免除者について実施します。

イ 指定された検査日に健康上の理由で医師から実技検査を禁止されている者は、医師の診断書を受付に提出してください。

7 書類提出先及び検査会場

(1) 書類提出先及び第1次検査会場

(※期限付教員特別選考については、下記(注)4を参照)

| 受検地 | 選考区分・受検区分 | 書類提出先 | 第1次検査会場及び所在地 |
|-----|--|---|--|
| 札幌 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 ・中学校教諭 ・特別支援学校教諭 ・養護教諭 ・栄養教諭 ・一般選考（地域枠） | 北海道教育庁石狩教育局 〒060-8549 札幌市中央区北3条西7 丁目 道庁別館6階 TEL 011-204-5871 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（一般選考（地域枠）受検者を除く。） ・養護教諭 ・特別選考受検者（第1次検査が全て免除となる者を除く。） <p>北海道札幌北高等学校 札幌市北区北25条西11丁目 （地下鉄南北線北24条駅0.9km）</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教諭 ・特別選考 （※（注）5参照） ・第1次検査免除者 | 北海道教育庁教職員局 教職員課 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7 丁目 道庁別館7階 TEL 011-204-5726 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 ・特別支援学校 ・栄養教諭 ・一般選考（地域枠） <p>北海道札幌月寒高等学校 札幌市豊平区月寒東1条3丁 目1-1 （地下鉄東豊線月寒中央駅0.8km）</p> |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 <p>北海道札幌東高等学校 札幌市白石区菊水9条3丁 目3-1 （地下鉄東西線菊水駅1.0km）</p> |
| 函館 | | 北海道教育庁渡島教育局 〒041-8557 函館市美原4丁目6-16 TEL 0138-47-9580 | 北海道函館工業高等学校 函館市川原町5-13 （JR函館駅4.8km） |
| 岩見沢 | | 北海道教育庁空知教育局 〒068-8550 岩見沢市8条西5丁目 TEL 0126-20-0133 | 北海道岩見沢農業高等学校 岩見沢市並木町1-5 （JR岩見沢駅1.5km） |
| 旭川 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 ・中学校教諭 ・高等学校教諭 ・特別支援学校教諭 ・養護教諭 ・栄養教諭 ・一般選考（地域枠） | 北海道教育庁上川教育局 〒079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 TEL 0166-46-4946 | 北海道旭川南高等学校 旭川市緑が丘東3条3丁目1-1 （JR旭川駅6.4km） |
| 釧路 | | 北海道教育庁釧路教育局 〒085-0835 釧路市浦見2丁目1-1 TEL 0154-43-9273 | 北海道釧路工業高等学校 釧路市鶴ヶ岱3丁目5-1 （JR釧路駅2.7km） |
| 東京 | | 北海道教育庁教職員局 教職員課 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7 丁目 道庁別館7階 TEL 011-204-5726 | 未定（決定次第、北海道教育委員会ホームページにて公表します。） |

(注) 1 第1次検査の志願状況によっては、受検地及び検査会場を変更する場合があります。検査会場は、受検票に記載してお知らせしますので注意してください。

2 併願者の検査会場は、原則として第1希望の受検区分による会場となります

が、出願状況により変更する場合がありますので、受検票を確認し、誤りのないようにしてください。

- 3 スポーツ・芸術特別選考の出願者は、スポーツ・芸術特別選考区分での受検者とならない場合もありますので、一般選考を出願する場合と同様に、全ての書類を提出してください。
- 4 期限付教員特別選考の単願者及び他の選考区分との併願者は、上記にかかわらず、出願書類を北海道教育庁教職員局教職員課へ提出してください。なお、他の選考区分との併願者の第1次検査受検地は、期限付教員特別選考以外の選考区分・受検区分による受検地となります。
- 5 工業・水産特別選考及び社会人特別選考の出願者の第1次検査受検地は、全ての受検地となります。

(2) 第2次検査会場（予定）

| 選考区分・受検区分等 | 検査会場及び所在地 |
|--|--|
| ・小学校教諭 | 北海道函館中部高等学校 函館市時任町11-3 (JR函館駅2.3km) |
| ・小学校教諭 ・高等学校教諭 商業 | 北海道旭川永嶺高等学校 旭川市永山町3丁目102 (JR南永山駅0.5km) |
| ・養護教諭 ・一般選考（地域枠） ・高等学校教諭 国語、公民 | 北海道大麻高等学校 江別市大麻ひかり町2番地 (JR森林公園駅1.2km) |
| ・中学校教諭 国語、社会、数学、 理科、音楽、美術、技術、家庭 ・高等学校教諭 数学 | 北海道釧路湖陵高等学校 釧路市緑ヶ岡3丁目1-31 (JR釧路駅4.0km) |
| ・中学校教諭 英語 ・特別支援学校教諭小学部、中学部 (保健体育を除く。)、高等部 (英語、保健体育を除く。)及び 自立活動 ・栄養教諭 ・高等学校教諭 音楽 | 北海道岩見沢農業高等学校 岩見沢市並木町1-5 (JR岩見沢駅1.5km) |
| ・中学校教諭 保健体育 ・特別支援学校教諭中学部 保健体育 ・特別支援学校教諭高等部 英語、 保健体育 ・障がい者特別選考、スポーツ・芸 術特別選考、工業・水産特別選考 ・高等学校教諭（国語、公民、数学、 音楽、商業を除く。） | 北海道札幌北高等学校 札幌市北区北25条西11丁目 (地下鉄南北線北24条駅0.9km) |

(注) 1 社会人特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考及び期限付特別選考の受検者並びに第1次検査免除者の第2次検査会場は、上記の受検区分による会場を予定しています。

- 2 第2次検査会場は、第2次検査の受検者数により変更する場合があります。
- 3 第2次検査会場は、第2次検査受検票で検査会場を指定しますので、送付された受検票を必ず確認し、誤りのないようにしてください。特に一般選考における併願者（小・中・高と特別支援学校の併願者）については、第1次検査の結果、第1希望の受検区分が不合格、第2希望の受検区分が合格となった場合、第2次検査は第2希望の受検区分で受検することとなりますので、送付された受検票を必ず確認してください。

(3) 第3次検査会場（予定）

各教育局（14管内）において指定する場所

（※決定次第、北海道教育委員会ホームページにて公表します。）

(1) Webエントリー

北海道教育委員会Webサイト内の「教職員局教職員課のホームページ」からエントリーサイトにアクセスして、エントリーシートに必要情報を入力し、送信してください。

(2) 書類郵送

- ・書類（願書）をエントリーサイトからダウンロードしてください。
- ・送信したエントリーシート、ダウンロードした願書等をプリントアウトし、所定の事項を自筆で記入の上、添付書類とともに、簡易書留で郵送してください。

ア 提出書類

| 選考区分・受検区分等 | 提出書類 | 注 意 事 項 |
|-------------|--|---|
| 出願者全員 | エントリーシート（プリントアウトしたもの） | ・「令和4年度(2022年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査エントリーシート、願書作成等について」に従って作成し、提出してください。 |
| | 願書 | ・一般選考（地域枠）及び社会人特別選考は様式が異なるため、注意すること。また、願書に貼付する写真は後日、受検票に同じ写真を貼付する必要があるので、注意すること。 |
| | 結果通知用封筒 | ・長形3号封筒に、第1次検査受検地、受検区分、受検教科（科目）、送付先住所及び氏名を記入の上、94円相当の切手を貼り提出してください。 ・封筒の表面に朱書きで「結果通知用」と記載すること。 |
| 一般選考（地域枠） | レポート | ・課題、様式等を北海道教育委員会のホームページからダウンロードして作成の上、提出してください。 |
| 障がい者特別選考 | 身体障害者手帳等の写し | ・写しを提出するとともに、 <u>第1次検査時に手帳等の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |
| スポーツ・芸術特別選考 | 新聞記事、表彰状等の写し | ・「願書」の「6 クラブ活動～」の欄に顕著な技能・実績等の概要及び現在の活動状況を記入の上、その証明になる新聞記事や表彰状の写しに加え、団体競技については、表彰された競技の出場メンバーやその役割がわかる名簿等の写しを提出してください。 ・当該選考の受検者として <u>第1次検査を免除された者は、第2次検査時に当該資料の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |
| 工業・水産特別選考 | 証明機関の発行する資格証明書（開封無効）、資格を証明できる書類の写し又は課程修了見込証明書 | ・ <u>資格を証明できる書類の写しを提出した場合は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |
| 社会人特別選考 | ①証明機関の発行する資格（技能）証明書（開封無効）又は資格（技能）を証明できる書類の写し ②職歴証明書 | ・①及び②を提出してください。 ・ <u>①の書類の写しを提出した場合は、第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> ・実務経験年数を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 ・社会人、実務経験者、専門家としての実務経験内容・期間・資格（技能）取得状況等は願書（社会人特別選考出願者用）裏面の「8 資格や特技 |

| | | |
|-----------|---|--|
| | | 等」及び「9 職歴」の欄に記入してください。 |
| 上記以外の添付書類 | 現職教員特別選考 | 職歴証明書 ・正規教員としての教職経験を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 |
| | 登録辞退者等特別選考 | 職歴証明書 ・登録又は採用辞退後の職歴を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 |
| | 期限付教員特別選考（北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者のみ） | 職歴証明書 ・期限付教員としての教職経験を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 |
| | 第1次検査免除者 | 前年度の教員採用候補者選考検査結果通知書の写し ・令和2年度（2020年度）に実施した令和3年度（2021年度）北海道公立学校教員採用候補者選考検査の結果通知書の写しを添付してください。 |
| | 小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部 | ①資格等による免除申請書 ②教育職員免許状授与証明書若しくは取得見込証明書又は資格証明書（開封無効）若しくは資格を確認できる書類の原本若しくは写し ・リスニング検査の免除の措置を希望する者は、資格等による免除申請書に加え、教育職員免許状授与証明書（免許状の写しは不可）若しくは取得見込証明書又は資格証明書（開封無効）若しくは資格を証明できる書類の原本若しくは写しを提出してください（※教育職員免許状授与証明書の取得方法は、各都道府県教育委員会のホームページ等により確認のこと。）。 ・写しを提出した者は、 <u>第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |
| | ・英語（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部、高等部） ・工業（高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部） ・商業（高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部） ・水産（高等学校教諭） | ①資格等による免除申請書 ②資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し ・専門検査(I)（英語の場合は、第2次検査の実技検査を含む。）の免除の措置を希望する者は、資格等による免除申請書に加え、資格等を確認するため、当該実施団体の発行する資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類（水産については3級海技士（航海又は機関）の船舶職員養成施設課程修了見込証明書を含む）の原本若しくは写しを提出してください。 ・写しを提出した者は、 <u>第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |
| | 第1次検査加点申請者 | ①加点申請書 ②「5 第1次検査の加点」の「提出書類」欄に掲げる書類の原本又 ・①及び②を提出してください。 ・①の書類の様式は、北海道教育委員会のホームページからダウンロードしてください。 ・②の書類の写しを提出した者は、 <u>第1次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。</u> |

(注) 第1次検査の全てを免除される者のうち、第2次検査における英語の実技検査(リスニング検査を含む)の免除を希望する者は、「4 資格等による免除措置」に掲げる書類を提出してください。この場合において、資格を証明できる書類の写しを提出した場合は、第2次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。

(3) 出願受付期間

| 出願方法 | 出願受付期間 | 備考 |
|---------------------------|--|--|
| Web送信 及び書類郵送 (簡易書留) | 令和3年(2021年)年4月21日(水)から 令和3年(2021年)年5月14日(金)まで | <ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシートの送信期限 令和3年(2021年)年5月14日(金) 17時(17時までに正常に受信したもののみ有効) ・書類の提出期限 令和3年(2021年)年5月14日(金) (消印有効) |

(注) 1 提出された書類や、出願受付期間終了後に提出された書類に不備があるものは受け付けません。

また、受理した書類は返却しません。

2 書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。

3 メール便等の託送では受け付けません。

(4) 出願書類の提出先

「7(1)書類提出先及び第1次検査会場」に記載の書類提出先へ簡易書留で郵送してください。

(5) 受検票の交付等

第1次検査受検票は、令和3年(2021年)6月17日(木)頃に到着するよう申出のあったメールアドレスへ送信します。受検票を添付したメールの受信が確認できない場合は書類の提出先に問い合わせてください。

なお、第1次検査受検票は次の通知を兼ねます。

ア 一般選考(地域枠)出願者については、教養検査免除の確認結果通知を兼ねます。

イ 第1次検査免除者については、当該免除の可否に関する確認結果通知を兼ねます。

ウ スポーツ・芸術特別選考、工業・水産特別選考、社会人特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考及び期限付教員特別選考の出願者については、特別選考の受検資格の有無に関する結果通知を兼ねます。

また、第2次検査受検票は、第1次検査の結果通知日(令和3年(2021年)7月30日(金))に、受検者(第1次検査不合格者のうち、期限付教員特別選考の併願者を含む。)へ発送します。

(6) その他

ア 障がいがある方については、障がい者特別選考の出願者に限らず、点字や拡大文字、手話通訳による受検など、障がいに応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。

検査会場において配慮を必要とする方は、願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に記入するとともに、出願時に書類の提出先に連絡してください。

イ 書類に入力・記載された個人情報は、北海道個人情報保護条例、北海道教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則及び教育庁文書管理規程に基づき適切に管理し、令和4年度(2022年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査、当該選考検査実施に関連する照会・連絡及び採用手続以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

9 当日の携行品及び留意事項

| 選考区分・受検区分等 | 持参するもの |
|--|--|
| 受検者全員 | 第1次検査受検票、筆記用具(マークシート用にHBの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。)、上履き及び靴袋 |
| 高等学校教諭 農業(生産・環境) 特別支援学校教諭高等部 農業(生産) | 電子式卓上計算機(電卓)(計算機能のみのものに限る。) |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| | | ※ポケットコンピュータ及び関数電卓は不可 |
| 第 1 次 検 査 | 高等学校教諭 商業 特別支援学校教諭高等部 商業 | 電子式卓上計算機（電卓）（計算機能のみのものに限る。）又はそろばん ※ポケットコンピュータ及び関数電卓は不可 |
| | 障がい者特別選考 | 提出済みの身体障害者手帳等の原本 |
| | 工業・水産特別選考（出願時に資格を証明できる書類の写しを提出した者） | 提出済みの資格を証明できる書類の原本 |
| | 社会人特別選考（出願時に資格（技能）を証明できる書類の写しを提出した者） | 提出済みの資格（技能）を証明できる書類の原本 |
| | ・資格等による免除措置申請者で、出願時に資格を証明できる書類の写しを提出した者 ・第1次検査の加点申請者で、出願時に資格を証明できる書類等の写しを提出した者 | 提出済みの資格を証明できる書類等の原本 |
| | 受検者全員 | 第2次検査受検票、筆記用具(適性検査及び教科等指導法検査用にH Bの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。)、上履き、靴袋、結果通知用封筒（長形3号封筒に、第2次検査受検地、受検区分、受検教科（科目）、送付先住所及び氏名を記入の上、94円相当の切手を貼ること。また、封筒の表面に朱書きで「結果通知用」（期限付教員特別選考単願者は「3次日程通知用」）と記載すること。 |
| 第 2 次 検 査 | 中学校教諭 美術 特別支援学校教諭中学部 美術 | B～4Bの鉛筆数本 |
| | 中学校教諭 技術 特別支援学校教諭中学部 技術 | 定規 |
| | スポーツ・芸術特別選考 | 提出済みの新聞記事、表彰状等の原本 |
| | 第1次検査の全てを免除される者で、英語の実技検査（リスニング検査を含む。）の免除措置申請に当たって資格を証明できる書類の写しを提出した者 | 提出済みの資格を証明できる書類の原本 |
| 受検者全員 | 受検票（第2次検査時に持参したもの）、筆記用具(学習指導案検査用にH Bの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。)、結果通知用封筒（長形3号封筒に、第3次検査受検地、受検区分、受検教科（科目）、送付先住所及び氏名を記入の上、94円相当の切手を貼ること。また、封筒の表面に朱書きで「結果通知用」と記載すること。） | |
| 第 3 次 検 査 | | |

- (注) 1 検査会場の敷地内は、禁煙です。
 2 ゴミは、各自で持ち帰ってください。
 3 検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク等は駐車できませんので、公共交通機関（電車、バス等）を利用して下さい。
 4 検査会場周辺の店舗等への無断駐車、送迎（タクシーを含む。）のための路上駐車は迷惑となるので、厳禁とします。
 5 携帯電話やスマートウォッチ等通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
 6 不正が明らかになった場合は、その者の検査を中止します。

10 選考結果の通知等

(1) 選考結果の通知

ア 第1次検査の合格者については、令和3年(2021年)7月30日（金）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科（科目）ごとに受検番号を掲載します。

なお、第1次検査の結果通知については、同日に受検者へ発送します。

イ 採用候補者名簿に登録する者（期限付教員特別選考の単願者を除く。）については、令和3年(2021年)10月25日（月）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科（科目）ごとに受検番号を掲載します。

なお、第2次検査の結果通知については、同日に受検者へ発送します。

また、期限付教員特別選考受検者の第3次検査の日程については、令和3年(2021年)11月12日（金）に受検者へ発送します。

ウ 期限付教員特別選考受検者で採用候補者名簿に登録する者については、令和3年(2021年)12月27日（月）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科（科目）ごとに受検番号を掲載します。

なお、第2次及び第3次検査の結果通知については、同日に受検者へ発送します。

エ 検査を欠席した場合は、合否判定の対象となりませんので、各次検査の結果や選考結果は通知しません。

オ 出願後、採用候補者名簿に登録するまでの間に受検資格を欠いていることが判明した場合は、選考の対象となりませんので、各次検査の結果や選考結果は通知しません。

カ 第1次検査に合格し、登録とならなかった者で、一定水準の成績を取得した場合は、令和4年度(2022年度)に実施する「令和5年度(2023年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査」で同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）及び採用希望区分（北海道採用希望）で受検する場合に限り、第1次検査を免除しますので、選考結果通知の際（期限付教員特別選考受検者を除く）に併せてお知らせします。

(2) 選考結果の開示請求

北海道個人情報保護条例の規定により開示請求をすることができます。

開示請求の詳細については、受検票送信（送付）時にお知らせします。

11 登録及び採用の方法

(1) 登録の方法

選考の合格者は北海道の採用候補者名簿に登録します。ただし、高等学校教諭は北海道と札幌市が共同で登録します。

ア 期限付教員特別選考

登録に当たっては、各検査評価及び北海道学校職員人事評価制度による令和3年(2021年)4月から令和3年(2021年)9月までの期間に係る業績評価又は勤務状況等証明書に基づき、総合的に判断します。

なお、受検者が勤務先の校長及び市町村教育委員会に業績評価等の提出を求める必要はありません。

イ 高等学校の一部の教科（科目）及び特別支援学校の中学部、高等部についての登録は、受検区分にかかわらず次のとおりとします。

| 受 檢 区 分 | 受 檢 教 科 （ 科 目 ） | | 登録区分 |
|----------|------------------------------|--|--------|
| 高等学校教諭 | 地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済） | | 地理歴史公民 |
| | 理科（物理・化学・生物・地学） | | 理 科 |
| | 農業（生産・環境） | | 農 業 |
| | 工業（機械・電気（電子を含む。）・建築・土木・工業化学） | | 工 業 |
| 特別支援学校教諭 | 中学部 | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 | 中 学 部 |
| | 高等部 | 国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、音楽、保健体育、家庭、情報、農業（生産）、工業（機械・電気（電子を含む。））、商業、英語、福祉 | 高 等 部 |

ウ 登録は、「登録A」、「登録B」に分けて行います。

(ア) 「登録A」は、令和4年(2022年)4月1日付で採用を予定する者の登録です。

(イ) 「登録B」は、令和4年(2022年)4月1日以降の採用を予定する者の登録です。

※ 年度中途に欠員が生じた場合など、令和4年(2022年)年3月31日以前に採用することもあります。

エ 採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和5年(2023年)4月1日までです。
なお、国内外の大学院に進学する場合は、本人の申出により登録期間を1年間延長することができます。

オ 出願した受検区分又は教科(科目)で登録とならなかった者の中から、所有免許状及び採用調整の希望の有無により、他の区分の学校又は教科(科目)で採用候補者名簿に登録する場合があります。

(2) 採用の方法

ア 採用は、「登録A」で登録された者、「登録B」で登録された者の順に行います。
なお、「登録A」、「登録B」とも、正規教員としての採用です。

イ 受検区分又は教科(科目)等ごとの採用数等に変動が生じたときは、所有免許状及び採用調整の希望の有無により、登録した区分以外の学校又は教科(科目)等に採用する場合があります。

ウ 採用に当たっては、令和4年(2022年)1月～2月の間に、北海道が指示する健康診断を受診する必要があります(令和3年(2021年)12月中に受診案内を送付します)。

エ 社会人特別選考受検者は、登録後に教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受けることが必要です。

オ 所有する教育職員免許状の「有効期間の満了の日」(又は「修了確認期限」)が令和4年(2022年)3月31日かそれ以前となっている者は、免許状更新講習を受講・修了した上で免許管理者へ有効期間更新申請を行うなど所定の手続を行い、免許状の効力を有効に保っておく必要があります。

カ 採用候補者名簿登録期間中に次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

(ア) 令和4年(2022年)3月31日までに受検教科の免許状を取得できない場合や、受検教科の免許状の効力が有効でない場合

(イ) 正当な理由がなく勤務地を限定したり、採用調整を拒否した場合

(ウ) 受検資格を欠いていることが明らかになった場合

(エ) 受検又は採用時の提出書類等に虚偽の記載があったり、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

キ 受検区分の併願者が第2希望の受検区分で登録された場合は、第2希望の学校種で採用し、原則として、当該学校種間で異動することとなりますので、併願の希望に当たっては十分留意してください。

なお、採用後、希望により他の学校種へ異動できる場合があります。

12 お知らせ

本年度の主な変更内容は次のとおりです。

- (1) 採用学部区分の追加(特別支援学校教諭幼稚部)
 - (2) 受検教科(科目)の追加(高等学校教諭 工業(工業化学)、福祉、特別支援学校教諭高等部 福祉)
 - (3) 受検教科(科目)の廃止(特別支援学校高等部 美術)
 - (4) 免除措置(専門検査(I))の追加(高等学校教諭 水産を受検する海技士免許取得者)
 - (5) 加点措置の追加(小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部における理科・数学免許取得者、ICT活用指導力に関する資格取得者)
 - (6) 障がい者特別選考における受検資格の拡大
 - (7) 実技検査(体育)の中止
 - (8) 願書記載内容の追加(処分理由等)
 - (9) 期限付教員特別選考の同時実施
- ※前年度まで別途実施の期限付教員等を対象とした特別選考検査について、本選考検査と同時に実施。

13 その他

- (1) 出願後に改姓・改名した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
- (2) 書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合がありますので、願書には確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

(3) 教員採用候補者選考検査に関する問合せ先は次のとおりです。

〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

北海道教育庁教職員局教職員課

TEL 011-204-5726

14 出願者数等について（参考）

令和元年度(2019年度)～令和3年度(2021年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の出願者数と登録者数の状況

(札幌市、特別選考及び追加選考の出願者数を含む。)

| 区分 | 令和元年度(2019年度) | | | | 令和2年度(2020年度) | | | | 令和3年度(2021年度) | | | | |
|--------|---------------|---------------|-------------|--------------|---------------|---------------|-------------|--------------|---------------|---------------|-------------|--------------|--------------|
| | 出願者 | 1次合格者 | 登録者 | 出願倍率 | 出願者 | 1次合格者 | 登録者 | 出願倍率 | 出願者 | 1次合格者 | 登録者 | 出願倍率 | |
| 小学校 | 1,408 (12) | 1,184 (10) | 837 (9) | 1.7 (1.3) | 1,116 (14) | 878 (10) | 621 (8) | 1.8 (1.8) | 1,142 (12) | 912 (10) | 615 (7) | 1.9 (1.7) | |
| 中学校 | 国語 | 191 | 126 | 75 | 2.5 | 158 | 120 | 64 | 2.5 | 153 | 102 | 56 | 2.7 |
| | 社会 | 311 | 114 | 72 | 4.3 | 302 | 121 | 59 | 5.1 | 301 | 100 | 48 | 6.3 |
| | 数学 | 213 | 109 | 66 | 3.2 | 215 | 120 | 68 | 3.2 | 199 | 99 | 52 | 3.8 |
| | 理科 | 175 | 87 | 53 | 3.3 | 165 | 124 | 63 | 2.6 | 187 | 99 | 49 | 3.8 |
| | 音楽 | 120 | 75 | 46 | 2.6 | 96 | 70 | 37 | 2.6 | 100 | 77 | 30 | 3.3 |
| | 美術 | 66 | 48 | 25 | 2.6 | 67 | 54 | 24 | 2.8 | 71 | 40 | 13 | 5.5 |
| | 保健体育 | 321 | 120 | 84 | 3.8 | 339 | 109 | 70 | 4.8 | 342 | 84 | 40 | 8.6 |
| | 技術 | 21 | 18 | 11 | 1.9 | 23 | 22 | 9 | 2.6 | 18 | 15 | 11 | 1.6 |
| | 家庭 | 41 | 35 | 20 | 2.1 | 36 | 30 | 15 | 2.4 | 45 | 33 | 11 | 4.1 |
| | 英語 | 250 | 125 | 77 | 3.2 | 203 | 118 | 71 | 2.9 | 188 | 125 | 64 | 2.9 |
| 高等学校 | 小計 | 1,709 (23) | 857 (22) | 529 (18) | 3.2 (1.3) | 1,604 (19) | 888 (18) | 480 (14) | 3.3 (1.4) | 1,604 (28) | 774 (20) | 374 (10) | 4.3 (2.8) |
| | 国語 | 93 | 80 | 52 | 1.8 | 96 | 55 | 23 | 4.2 | 90 | 82 | 24 | 3.8 |
| | 地理歴史 | 131 | 62 | | | 138 | 62 | | | 141 | 37 | | |
| | 公民 | 116 | 43 | | 37 | 6.7 | 101 | 38 | | 40 | 6.0 | 16 | |
| | 数学 | 139 | 86 | 56 | 2.5 | 115 | 44 | 15 | 7.7 | 147 | 50 | 14 | 10.5 |
| | 理科 | 139 | 92 | 39 | 3.6 | 135 | 69 | 30 | 4.5 | 115 | 73 | 24 | 4.8 |
| | 音楽 | 46 | 30 | 10 | 4.6 | 37 | 8 | 2 | 18.5 | 26 | 16 | 6 | 4.3 |
| | 保健体育 | 234 | 44 | 24 | 9.8 | 208 | 21 | 12 | 17.3 | 181 | 28 | 8 | 22.6 |
| | 家庭 | 35 | 30 | 14 | 2.5 | 29 | 21 | 9 | 3.2 | 23 | 16 | 6 | 3.8 |
| | 情報 | - | - | - | - | 21 | 11 | 5 | 4.2 | 21 | 6 | 1 | 21.0 |
| 専修学校 | 農業 | 47 | 39 | 18 | 2.6 | 38 | 21 | 8 | 4.8 | 32 | 31 | 10 | 3.2 |
| | 工業 | 39 | 31 | 16 | 2.4 | 22 | 19 | 11 | 2.0 | 27 | 19 | 11 | 2.5 |
| | 福祉 | 2 | 2 | 1 | 2.0 | 1 | 1 | 1 | 1.0 | 5 | 1 | 1 | 5.0 |
| | 商業 | 45 | 33 | 19 | 2.4 | 54 | 25 | 16 | 3.4 | 54 | 11 | 1 | 54.0 |
| | 英語 | 129 | 100 | 53 | 2.4 | 92 | 79 | 40 | 2.3 | 96 | 82 | 46 | 2.1 |
| | 看護 | 4 | 3 | 3 | 1.3 | 4 | 4 | 3 | 1.3 | - | - | - | - |
| | 水産 | 5 | 5 | 4 | 1.3 | 2 | 2 | 1 | 2.0 | 3 | 3 | 1 | 3.0 |
| | 水産(商船) | 2 | 1 | 1 | 2.0 | - | - | - | - | 1 | 1 | 1 | 1.0 |
| | 小計 | 1,206 | 681 | 347 | 3.5 | 1,093 | 480 | 216 | 5.1 | 1,060 | 472 | 166 | 6.4 |
| | 小学校部 | 223 | 179 | 79 | 2.8 | 164 | 147 | 86 | 1.9 | 148 | 111 | 59 | 2.5 |
| 特別支援学校 | 中・高等部 | 416 | 297 | 132 | 3.2 | 334 | 257 | 135 | 2.5 | 276 | 198 | 111 | 2.5 |
| | 小計 | 639 | 476 | 211 | 3.0 | 498 | 404 | 221 | 2.3 | 424 | 309 | 170 | 2.5 |
| | 自立活動 | 2 | 1 | 1 | 2.0 | 3 | 2 | 2 | 1.5 | 2 | 2 | 0 | - |
| | 計 | 641 | 477 | 212 | 3.0 | 501 | 406 | 223 | 2.2 | 426 | 311 | 170 | 2.5 |
| | 養護教諭 | 346 | 265 | 184 | 1.9 | 428 | 244 | 196 | 2.2 | 463 | 175 | 99 | 4.7 |
| 栄養教諭 | 栄養教諭 | 120 | 51 | 28 | 4.3 | 106 | 32 | 20 | 5.3 | 109 | 63 | 23 | 4.7 |
| | 合計 | 5,144 | 3,376 | 2,137 | 2.4 | 4,642 | 2,845 | 1,756 | 2.6 | 4,498 | 2,624 | 1,447 | 3.1 |

※ 小学校及び中学校の()内は地域枠で内数

※ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の「出願者」及び「1次合格者」については、一般選考における併願者を第1希望区分及び第2希望区分それぞれに重複計上。なお、「合計」は実人員。

15 給与等について（参考 令和3年(2021年)4月1日予定）

(1) 初任給(給料+教職調整額+教員特別手当+給料の調整額)

| 区分 | 小・中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|-----|---------|---------|---------|
| 修士 | 236,588 | 236,588 | 246,699 |
| 大学卒 | 214,660 | 214,660 | 223,840 |
| 短大卒 | 189,300 | 186,596 | 194,579 |

※ 上記の初任給は、令和3年(2021年)4月1日採用の新規学卒者のもの（予定）であり、採用時には変更になっている場合があります。

また、初任給は北海道の制度に基づき、採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定されます。

(2) 各種手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

なお、へき地学校等に勤務する者には、へき地手当(給料及び扶養手当の合計額の4%～25%)及びへき地手当に準ずる手当(給料及び扶養手当の合計額の4%以内)が支給されます。